

令和8年7月17日
大山田財産区管理会

伊賀市大山田財産区有林における 令和7年度事業報告と今後の予定

1. 令和7年度事業

・西教林班 森林整備事業

【全体図 P.2】

切捨間伐 11.05ha（西教林班直営人工林18.78haのうち）

本数間伐率 約30%

【P.3～6】

※西教林班全域の整備が完了しました。

2. 令和8年度事業（予定）

・高良城林班 保安林改良事業（三重県）

【全体図 P.7】

本数調整伐 15ha（林班全域）

本数伐採率 約40%

高良城林班は青年の森分収林を含め、これまで三重県の保安林整備事業において間伐を実施してまいりました。直近の間伐は平成28年度で、長期計画において、令和8年度に間伐を実施する計画になっています。

昨年度、三重県に対して事業実施の要望を行い、採択されております。

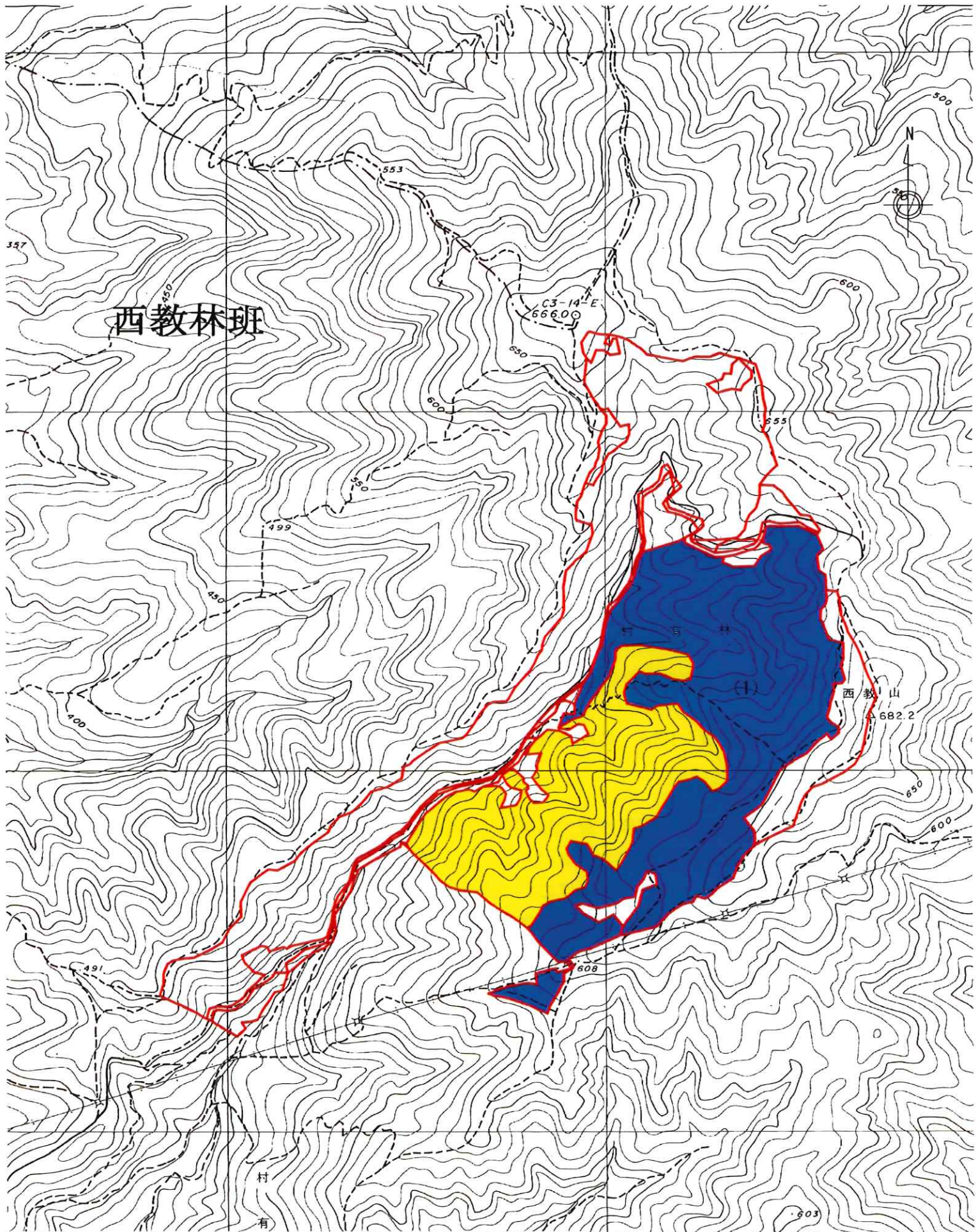
3. その他

・布引林班 森林研究・整備機構分収林整備

【全体図 P.8】

布引林班の森林研究・整備機構分収林は、これまで同機構の水源林造成事業において間伐が実施しています。直近の間伐は平成28.29年度で、長期計画において、令和9年度に間伐を実施する計画になっています。

次回施策に向けた調査と間伐実施を森林研究・整備機構に要望します。



大山田財産区有林（西教林班）		
凡 例		
	外 周	33.94 ha
	令和6年度切捨て間伐実施	6.92 ha
	令和7年度切捨て間伐実施	11.05 ha



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

施工前



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

施工前



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

施工前



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

完成



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

施工状況



森林整備事業（財産区事業）

切捨間伐

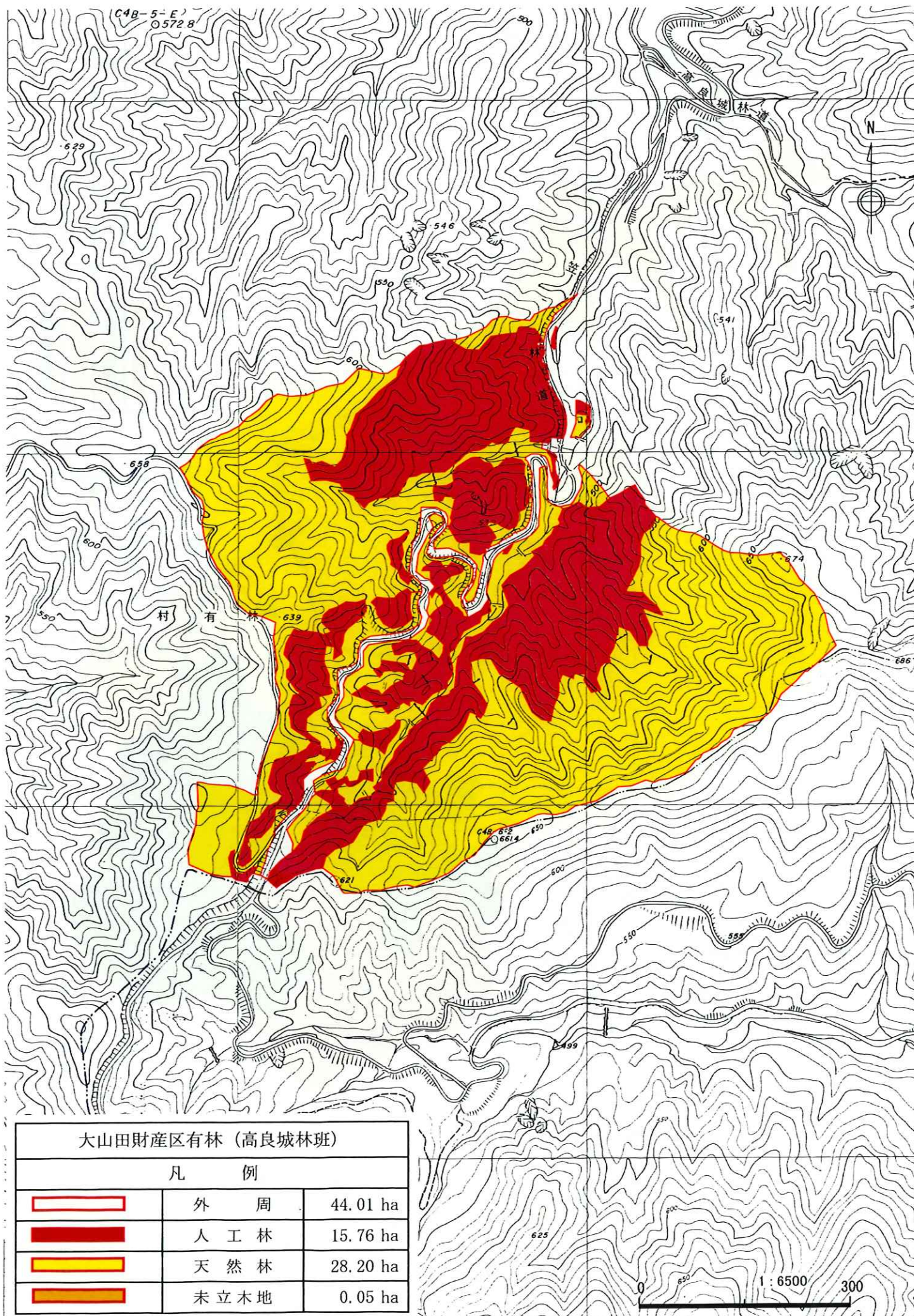
施工状況

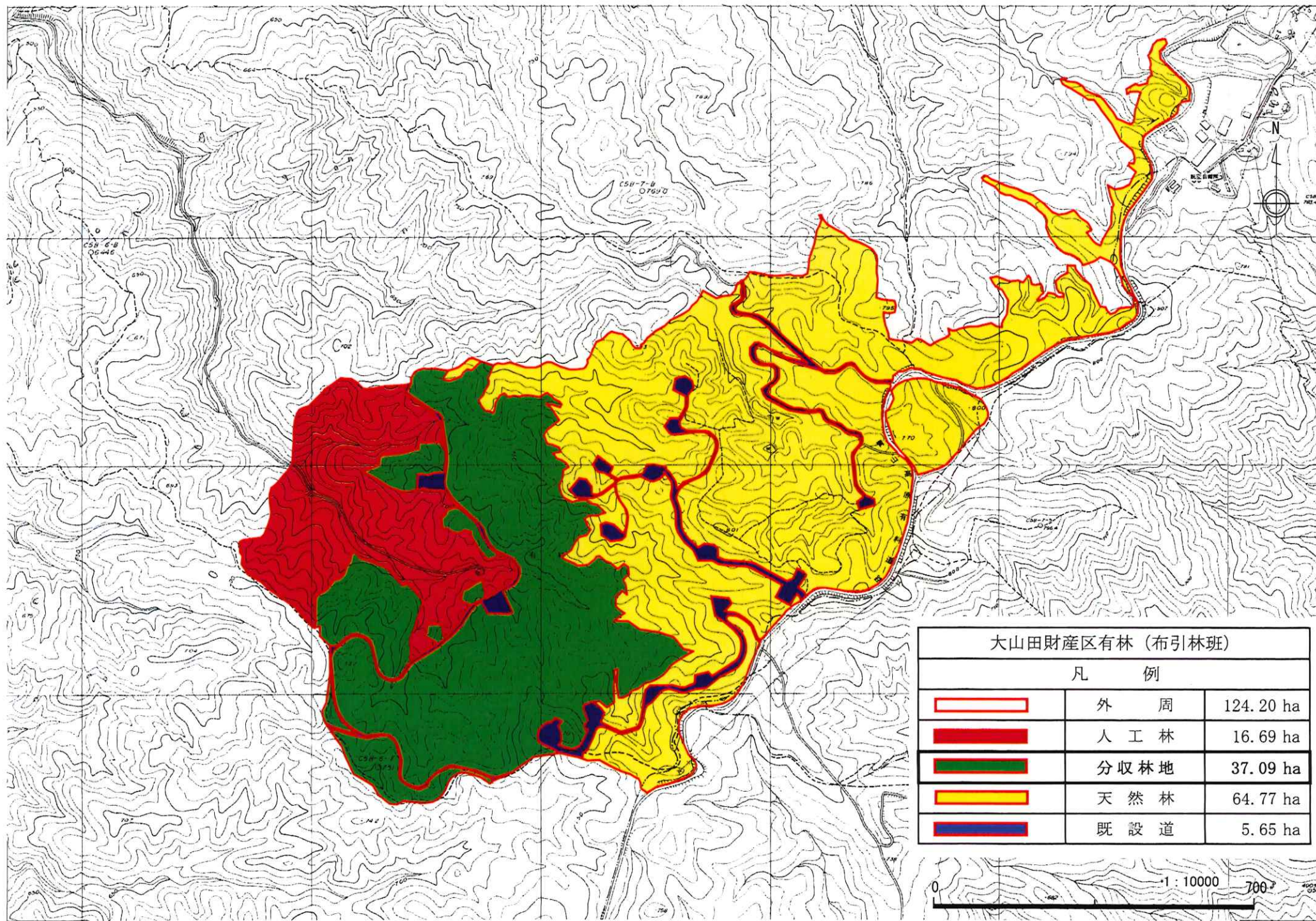


森林整備事業（財産区事業）

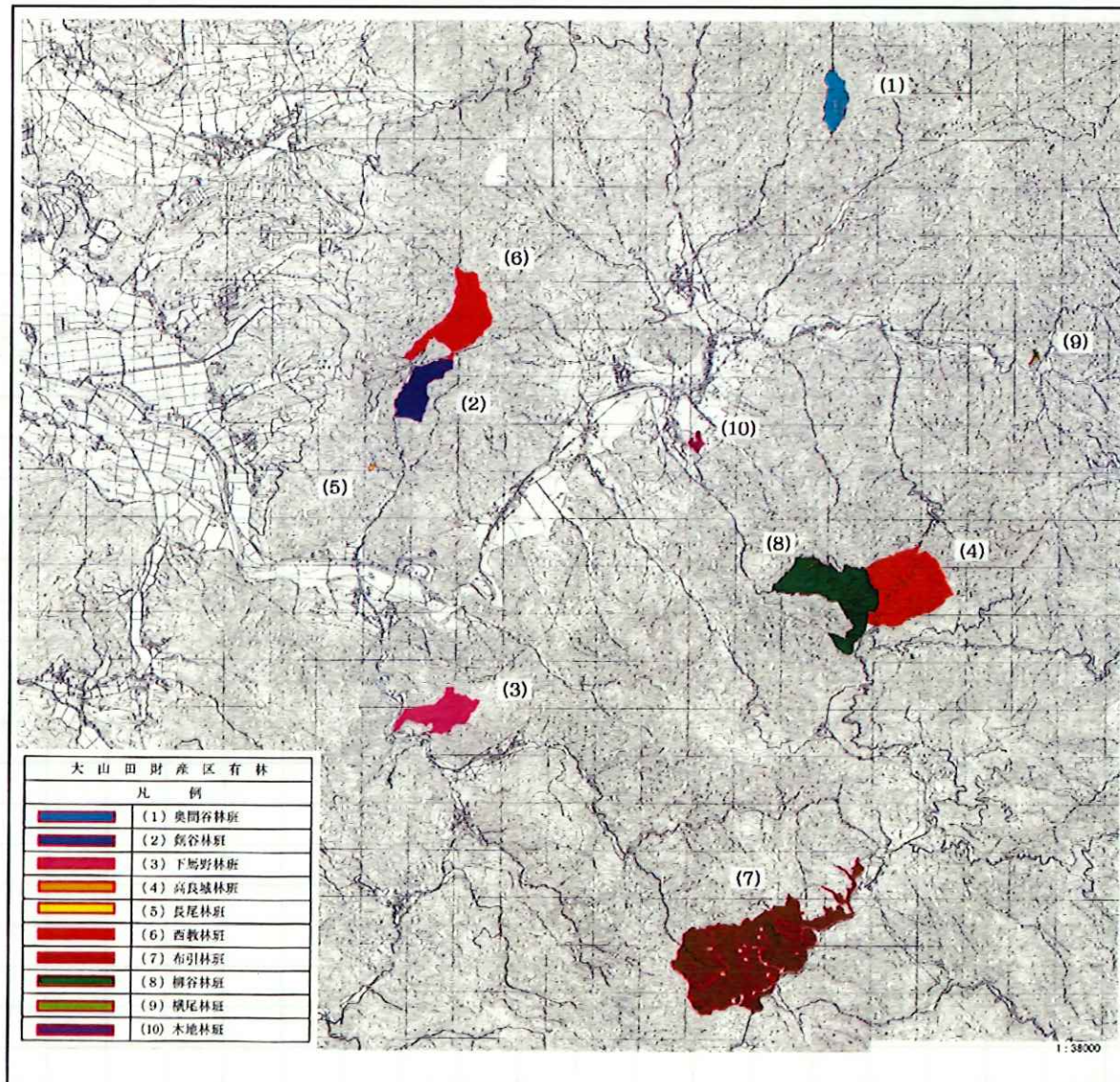
切捨間伐

施工状況





区 分	面積 (ha)
(1) 奥間谷林班	(実測) 11.99
(2) 剣谷林班	(実測) 19.17
(3) 下馬野林班	(実測) 20.34
(4) 高良城林班	(森林簿) 47.15
(5) 長尾林班	(森林簿) 0.50
(6) 西教林班	(森林簿) 33.94
(7) 布引林班	(実測) 124.20
(8) 柳谷林班	(実測) 48.62
(9) 横尾林班	(実測) 0.60
(10) 木地林班	(実測) 1.77
合 計	308.28



伊賀市大山田財産区有林 長期森林整備計画 【概要版】

大山田財産区有林は、平成16年11月の伊賀市合併時に財産区を設置し、財産区が管理することになった旧大山田村有林である。総面積は約300haであり、およそ7割が人工林となっている。昭和の大造林期に旧村民によって植林された広大な人工林は、旧大山田村有林として長らく整備してきたことから、当地に対する畏敬や愛着の深い財産区が管理を行っている。

木材価格の低迷を主要因とする林業不況のさなかにあって、財産区有林は、保安林整備や森林組合の集約化施業、森林研究・整備機構水源林造成事業などの事業を有効的に活用し、森林の適正な管理を実現してきた。

今後、世代交代がすすんでも、持続的に森林整備がおこなわれるために長期森林整備計画をここに策定し、目指す森林の姿を明確にし、次代に継承する。

令和2年3月策定

伊賀市大山田財産区

(1) 森林の多面的機能を高度に発揮しうる森林づくり

(2) 目標とする森林の姿とそれに向けた森林施業及び保護

- ### ○整備方針

この未利用資源の源は、戦後復興のさなかに我々の先祖、先輩が汗水をたらして植林した労力であることを忘れてはならない。これらを踏まえ、森林整備とは、「間伐と間伐材の最大限の利用」と定義する。

- ・すべての林班において、継続的に間伐を実施していく。事業の採算性を考慮し、搬出間伐を優先的に導入していく。

- ### (3) 間伐

森林の立木の生育の促進ならびに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、概ね10年に一度、大径木に至る経緯では概ね15年に一度の間伐を実施するものとする。

間伐効果を長期間発揮させ、育林コストの縮減等を図る観点から、気象被害等に十分注意した上で間伐率を30%以上にすることが望ましい。

作業路網の開設については、傾斜等の自然条件、事業量のまとまり等の特性に応じて、環境負荷の低減に配慮する。

木材の搬出を伴う間伐の実施や多様な森林への誘導等に必要となる森林施業を効果的かつ効率的に実施するため、林道及び森林作業道の開設は不可欠であり、積極的に取り組んでいかなければならない。

施業履歷

施業計画

間：間伐　搬：搬出間伐　枝：枝打ち

林 班	区分	面積 (ha)	整 備 履 歴																		整 備 計 画																	
			H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
(1) 奥間谷林班	直営林	11.08					間															間										間						
	天然林	0.90																																				
(2) 剣谷林班	機構林	16.05								間												搬										間						
	天然林	3.12																																				
(3) 下馬野林班	直営林	17.30	間					間												間	間										間							
	天然林	3.04																																				
(4) 高良城林班	直営林	11.63					間											間										間									間	
	青年森	5.64					間											間									間									間		
	天然林	29.88																																				
(5) 長尾林班	直営林	0.50																		間																		
(6) 西教林班	直営林	19.21	間													搬									間													
	機構林	13.98								間										間												間						
	天然林	0.75																																				
(7) 布引林班	直営林	16.69	間																	搬									間									
	機構林	37.09	間・枝																								間											
	天然林	64.77																																				
(8) 柳谷林班	直営林	24.03						間							間									間														
	天然林	24.59																																				
(9) 横尾林班	直営林	0.60					間													間												間						
(10) 木地林班	直営林	1.06	枝				間													間											間							
	天然林	0.71																																				

以降15年間隔で間伐を実施する。